

別海町議会会議録

第1号（平成23年4月5日）

○議事日程

日程第 1	会議録署名議員の指名
日程第 2	会期決定の件
日程第 3	町長あいさつ及び提出案件の概要説明
日程第 4 承認第 1号	専決処分した事件の承認について
日程第 5 同意第 2号	別海町教育委員会委員の任命について

○会議に付した事件

日程第 1	会議録署名議員の指名
日程第 2	会期決定の件
日程第 3	町長あいさつ及び提出案件の概要説明
日程第 4 承認第 1号	専決処分した事件の承認について
日程第 5 同意第 2号	別海町教育委員会委員の任命について

○出席議員（17名）

1 番 西 原 浩	2 番 沓 澤 昌 廣
3 番 福 原 春 夫	4 番 安 部 政 博
5 番 瀧 川 榮 子	6 番 山 田 信
7 番 丹 羽 勝 夫	8 番 松 原 政 勝
9 番 戸 田 博 義	10 番 戸 田 憲 悦
11 番 中 村 忠 士	12 番 佐 藤 初 雄
13 番 池 田 幸 雄	14 番 安 田 輝 男
15 番 山 崎 賢 一	16 番 佐々木 春 男
副議長 17 番 横 堀 昭 康	

○欠席議員（1名）

議 長 18 番 渡 邊 政 吉

○出席説明員

町 長 水 沼 猛	副 町 長 磯 田 俊 夫
教 育 長 山 口 長 伸	総 務 部 長 小 守 正
福 祉 部 長 田 村 秀 男	教 育 部 長 根 本 幸 三
監査委員事務局長 半 田 雅 代	農 委 事 務 局 長 森 本 哲 男
病 院 事 務 長 真 籠 毅	会 計 管 理 者 上 月 昭 彦
総 務 部 次 長 有 田 博 喜	福 祉 部 次 長 笠 原 悦 雄
福 祉 部 次 長 松 本 光 永	産 業 振 興 部 次 長 土 井 一 典
建設水道部次長 大 島 登	総 務 課 長 宮 部 正 好

総合政策課長 有 田 博 喜
町 民 課 長 斎 藤 英 彦

財 政 課 長 竹 中 仁

○議会事務局出席職員

事 務 局 長 佐 藤 次 春

主 幹 山 田 一 志

○会議録署名議員

1 2 番 佐 藤 初 雄

1 3 番 池 田 幸 雄

1 4 番 安 田 輝 男

◎副議長あいさつ

○副議長（横堀昭康君） それでは、若干時間早いわけですがけれども、みんなおそろいですので、会議を始めたいというふうに思います。

会議に入ります前に申し上げます。今会期中は、広報及び報道関係者の写真撮影を許可しておりますので、申し上げます。

開会 午後 1時55分

◎開会宣告

○副議長（横堀昭康君） ただいまから、平成23年第2回別海町議会臨時会を開会いたします。

ただいま出席している議員は、17名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

なお、欠席議員は18番渡邊議員です。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○副議長（横堀昭康君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において指名いたします。

12番佐藤議員、13番池田議員、14番安田議員、以上3名を指名いたします。

◎日程第2 会期決定の件

○副議長（横堀昭康君） 日程第2 会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

この臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（横堀昭康君） 御異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日1日と決定いたしました。

◎日程第3 町長あいさつ及び提出案件の概要説明

○副議長（横堀昭康君） 日程第3 町長から、あいさつ及び提出案件の概要について説明があります。

町長。

○町長（水沼 猛君） 皆さん、こんにちは。

本年、第2回の臨時議会を招集させていただきました。

議員各位には、大変時節柄お忙しいところを御出席をいただきまして、まことにありがとうございました。

また、午前中は別海町で初めての道の駅のオープン式にも御参加をいただきました。大変ありがとうございました。心から御礼を申し上げたいと思います。

早速でございますが、本臨時会に提出させていただきました議案の概要について、御説明を申し上げます。

本日、提案させていただきました案件につきましては、承認1件と同意1件でございます。

す。

承認第1号につきましては、平成23年3月31日に専決処分を行った別海町国民健康保険条例の一部改正について、地方自治法第179条第3項の規定によりまして、議会に報告し、承認を求めるものでございます。

同意第2号につきましては、別海町教育委員会委員の任命についてでございます。現在、5名おられます委員のうち、今西和雄さんが平成23年3月31日付で退任したことに伴いまして、新たな委員の任命について、議会の同意を求めるものでございます。

以上、全部で2件の案件を提出させていただきましたが、本臨時会におきまして御審議を賜り、御決定をいただきますよう心からお願いを申し上げまして、議案の概要説明いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○副議長（横堀昭康君）　ここで、お諮りいたします。

本臨時会に提出されております、日程第4　承認第1号及び日程第5　同意第2号の2件については、会議規則第39条第3項の規定に基づき、委員会の付託は省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（横堀昭康君）　御異議なしと認めます。

したがって、日程第4　承認第1号及び日程第5　同意第2号の2件については、委員会の付託は省略することと決定いたしました。

◎日程第4　承認第1号

○副議長（横堀昭康君）　日程第4　承認第1号専決処分した事件の承認についてを議題といたします。

内容について、説明を求めます。

町民課長。

○町民課長（斎藤英彦君）　承認第1号専決処分した事件の承認について、内容説明をいたします。

本件につきましては、出産に係る被保険者等の経済的負担を軽減し、安心して出産できるようにするため、国における緊急の少子化対策の一環として、平成21年10月1日から平成23年3月31日までの間、暫定的に引き上げた出産育児一時金の支給額について、今般、平成23年4月1日から恒久化する健康保険法施行令の改正がなされ、同年3月30日交付、4月1日施行されたことに伴い、本町の国民健康保険条例においても同様の条例改正をするため、地方自治法第179条第1項の規定により、本年3月31日付で専決処分をしたので、同条第3項の規定により、これを報告し、議会の承認を求めるものでございます。

それでは、提出内容について、朗読いたします。なお、別添の議案資料1ページに本条例改正の新旧対照表を載せてございますので、あわせてごらんいただきたいと思います。

承認第1号。

専決処分した事件の承認について。

地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

2ページでございます。

専決処分書。

別海町国民健康保険条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。

本件について、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分する。

平成23年3月31日、別海町長水沼猛。

3ページでございます。

別海町国民健康保険条例の一部を改正する条例。

別海町国民健康保険条例（昭和35年別海村条例第18号）の一部を次のように改正する。

第7条第1項中「35万円」を「39万円」に改める。

附則第2項を削る。

附則、これは改正附則でございますが、1項、施行期日でございますが、この条例は平成23年4月1日から施行する。

2項、適用区分といたしまして、施行日前に出産した被保険者に係る別海町国民健康保険条例第7条の規定による出産育児一時金の額については、なお従前の例による。

以上で、承認第1号の内容説明を終わります。

○副議長（横堀昭康君） 承認第1号の内容説明が終わりましたので、ここで本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○副議長（横堀昭康君） 質疑を終わります。

これから、討論に入ります。

（「なし」の声あり）

○副議長（横堀昭康君） 討論を終わります。

これから、採決いたします。

本件は、承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（横堀昭康君） 御異議なしと認めます。

したがって、承認第1号は、承認することに決定いたしました。

◎日程第5 同意第2号

○副議長（横堀昭康君） 日程第5 同意第2号別海町教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

内容について、説明を求めます。

町長。

○町長（水沼 猛君） 同意第2号であります別海町教育委員会委員の任命について、提案理由について御説明を申し上げます。

本件につきましては、別海町教育委員会委員に次の方を任命いたしたく、議会の同意を求めるものでございます。

3月31日までの教育委員会委員につきましては、委員長であります中西別の今西和雄さん、委員長職務代理者であります別海の木村江里さん、また委員の尾岱沼の伊勢浩子さんと泉川の田中博行さん、そして山口教育長の5名の方をお願いをいたしているところでございます。

そのうちのお一人であります、委員長であります今西和雄さんが本年3月31日付で退任をされましたので、新たに別海の大塚保男さんに教育委員をお願いいたしたいと考えているところでございます。

なお、任期につきましては、退任された今西さんの残任期間であります平成23年4月5日から平成23年12月19日まででございます。

大塚さんの主な経歴につきまして、若干申し上げたいと思います。

大塚さんにつきましては、別海町別海131番地の110にお住まいでございまして、昭和23年1月14日生まれの満63歳でございます。高等学校卒業後、昭和44年から4年間、計根別農業協同組合に勤務をした後、大学へ進学し、昭和51年に酪農学園大学を卒業されました。卒業後、教諭として最初の赴任先であります北海道東藻琴高等学校に7年、昭和58年から北海道別海高等学校に11年、北海道標茶高等学校に3年、平成9年から教頭先生といたしまして、北海道士幌高等学校に2年、北海道岩見沢農業高等学校に2年、平成13年から校長といたしまして北海道壮瞥高等学校に4年、平成17年には再び別海高等学校に戻られまして3年間勤務をされ、別海高校を最後に通算32年間の教員生活を終え、平成20年に退職をされました。

退職後につきましては、平成21年から中西別幼稚園嘱託園長として勤務をされ、本年3月に退職をいたしました。

大塚さんは、農業改良普及員の資格や高等学校教諭、農業分野での専修免許資格などを取得し、長年にわたり農業にかかわる高校教育に取り組んでこられました。地域の皆さんの人望も厚く、人格、識見、ともに立派な方でございますので、教育委員会委員に任命をいたしたく、議会の皆さんの御同意を賜りたいと思う次第でございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○副議長（横堀昭康君） 同意第2号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○副議長（横堀昭康君） 質疑を終わります。

これから、討論に入ります。

（「なし」の声あり）

○副議長（横堀昭康君） 討論を終わります。

それでは、採決いたします。

本件は、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（横堀昭康君） 御異議なしと認めます。

したがって、同意第2号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

◎閉会宣告

○副議長（横堀昭康君） 以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議はすべて終了いたしました。

これにて、平成23年第2回別海町議会臨時会を閉会いたします。

閉会 午後 2時20分

◎町長あいさつ

○副議長（横堀昭康君） 町長あいさつ。

○町長（水沼 猛君） 臨時会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

まず、本日提案をさせていただきました2件につきまして、それぞれ速やかに御承認、御同意を賜り、まことにありがとうございました。

4月もきょうで五日目となります。これから、しばらくの期間については、大変慌ただしい日が続くものと思っております。また、季節の変わり目でもございますので、議員各位には、どうぞ御健勝で御活躍されますようお願いしているところでございます。

ここで、少々時間をいただきまして、東日本大震災の被災地への支援について、御報告を申し上げたいと思います。

大津波警報発令による対応につきましては、定例会終了後のあいさつの中で御報告をさせていただきましたが、平成23年3月11日に発生した東日本大震災に見舞われ、お亡くなりになりました皆様の御冥福をお祈りいたしますとともに、被災された皆様方に改めて心からお見舞い申し上げたいと思うところでございます。

さて、巨大地震と大津波による、あの痛ましい災害からきょうで25日になりますが、いまだに多くの行方不明がいる中での復旧活動が行われております。また、原発のトラブルによる放射能被害も重なるなど、劣悪な環境の中で懸命に復興に当たられている被災地域の皆様方に対しましても、心からお見舞いを申し上げる次第でございます。

このような悲惨な状況の中にありまして、生きるために必死の努力をされております被災地域の皆様方に、本町といたしましても何か支援ができないかということで、町としての支援策の検討を進めてまいりました。

しかしながら、このたびの災害につきましては、被災地が北海道にも及ぶ、余りにも広範囲でありますし、通信や道路網の寸断のほか、燃料の確保等々、またそれぞれの被災地との連絡手段、これもないこともありまして、町独自での直接的な支援は難しい状況にございましたが、3月16日に緊急の拡大庁議を開催いたしまして、全国自治体からの要請による北海道での対応、自衛隊の協力による市町村や企業等に限定した物資支援の実施にあわせて、町が備蓄していた非常食等のうち、飲料水500ミリリットルペットボトル960本、アルファ米500食、毛布100枚、それと給水用の袋6リットル用1,200枚をいつでも提供できるよう準備をしていたところでございます。このうち、町が備蓄していた非常食等につきましては、3月19日に別海駐屯地を通じて被災地への搬送を終えたところでございます。

また、拡大庁議においては、公共施設にそれぞれの募金箱を設置して、ホームページや広報を通じて、町民の皆様方にも御協力をお願いすることと決めさせていただきました。

さらに教育委員会でも、校長会を通じて、各学校において募金活動を呼びかけるとともに、町職員にも義援金を募ることとしたところでございます。

職員からの義援金につきましては、200万円を超えるものでございましたが、この職員からの善意、議員の皆様方からの義援金とともに3月30日に送金を終えたところでございまして、現在は日本赤十字社別海町分区、別海町共同募金委員会と協力しながら募金活動を3月23日から9月30日まで、これを進めているところでございます。

このほか3月24日には、2回目の拡大庁議を開催いたしまして、今後の相談等の支援窓口を総務課防災交通担当として決めまして、ホームページや広報でお知らせをしたところでございます。この間、べつかい協働のまちづくり協議会やボランティアサークルサン

キューの会の皆様方が救援物資の受け付け、これは3月22日から3月25日まで行ったほか、3月19日と20日には別海高校の生徒会、農業クラブ、ボランティア局の皆さん方による街頭募金活動などが実施されたところでございます。さらに現在、個人の方々から自宅への受け入れをしたい、また空きアパートを提供したいなどというお話も届いているところでございまして、今後も北海道や支援窓口等を通じて、被災地に向けた情報発信も進めてまいりたいと考えているところでございます。

そして、3月27日までは、個人の方々からの受け付けはしておりませんでした救援物資についても、3月28日から4月22日までの間、被災された県からの要望にこたえるための北海道の対応の拡大により、民間や個人の方々からも指定された品目、そして新品に限り、また一箱単位、また一包み単位、これで受け付けることができることとなりまして、この北海道の対応にあわせて、本町でも町民の皆様方からの個人支援物資の受け入れを行っているところでございます。この間、3月28日から3月31日までの四日間の中で、20名の方々からの支援物資の提供がありまして、4月1日に根室振興局へ1回目の搬送を終えたところでございます。

この支援物資の受け入れにつきましては、当初は食料品、生活用品などの12品目となっておりましたが、被災県からの受け入れ停止の要請がありまして、4月4日、きのうからですが、生活用品、トイレットペーパー、箱のティッシュ、または生理用品、紙おむつの受け入れを停止させていただきまして、食料品と学用品の受け入れとさせていただいているところでございます。

このほかの人的支援やボランティアにつきましては、現在のところ、本町単独での行動も難しいことから、北海道や町村会など、他の機関とも連携しながら、被災地の皆様方の必要な要請に応じて、例えばあいている公営住宅や教職員住宅の貸し付けのほか、子供たちの受け入れ、仮設住宅の建設用地の提供等々、本町として受け入れが可能な部分につきましては、今後も積極的に対応してまいりたいと考えております。

なお、3月22日から3月28日までの間、緊急消防援助隊として根室北部消防事務組合から救急車1台と救急隊員3名、うち別海消防署から1名を派遣したほか、看護協会からの要請を受けまして、本町の看護師1名を3月26日から3月29日の間、派遣したところでございます。また本日、朝7時に根室北部消防事務組合から2回目、道内からは第8次となりますが、緊急消防援助隊が石巻市に向け出発と聞いておりまして、今後、第9次、うち別海消防署から1名、第11次での派遣も予定されているところでございます。また、看護師も現在看護協会の要請を待ちながら、いつでも派遣できるよう待機している状況でございます。

このほか、現在、全国町村会を通じて、職員の派遣についての対応調査が来ておりまして、看護師以外の町職員の派遣が可能かどうか検討をしているところでございます。

現在は、このような状況でございまして、支援内容も日々変わっていくことも予想されますが、今後も支援物資のお願いと募金活動を継続しながら、本町としてもできる限り対応してまいりたいと考えておりますので、御理解と御協力を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

また、今回の災害によりまして、国内の経済活動、また国民生活にも大きな影響が出始めてきております。建築資材の供給不足、また燃料の高騰、給油制限、日用品の品薄等々、本町におきましても既に4月から予定しておりましたリースによる公用車が納車されないことや、資材調達の関係から工事入札を辞退する事業者も出てきておりまして、今

後も地域経済に大きな影響が出てくることが予想されます。

また、諸物価高騰のあおりを受けまして、現在の予算では事業が執行できなくなること
も予測されるところでございます。補正予算による見直しも視野に入れながら、情勢を見
守っているところでございますので、議員各位におかれましても、今後の対応にぜひ御理
解と御協力を賜りますよう、お願いを申し上げまして、報告とさせていただきます。

本日は、大変お忙しい中、御出席を賜り、2件につきまして御同意をいただきましたこ
と、心から感謝を申し上げまして、閉会のあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

○副議長（横堀昭康君） それでは、町長初め、職員の皆さん、お疲れさまでした。

なお、議員各位はそのままお待ちいただきたいというふうに思います。

御苦労さまでした。

上記は、地方自治法第 1 2 3 条の規定により会議の次第を記載したものである。

平成 年 月 日

署 名 者

別海町議会議長

議 員

議 員

議 員